

# 政府等に「より良き法律制定の促進と実行」を要請する国連決議

(～国連第60回総会決議「社会開発における協同組合」～)

## ILO/ICA 共同発行のILO 協同組合振興勧告

## パンフ「2002年採択以降実施された行動」

紹介・仮訳 岡安喜三郎（協同総研）

海外

論文

&

レポート

国連総会全体会は2005年12月16日、第三委員会の報告に沿って、第60/132号決議「社会開発における協同組合（A/RES/60/132）」を採択しました。国連は近年、ほぼ隔年で協同組合に関する国連決議を採択しています。第60回国連総会も2年前の決議で要請された事務総長の報告を受けて採択されたものです。この決議の第8項の要請に沿って2年後の第62回総会に協同組合に関する事務総長報告が提出されます。

国連総会決議では、2002年の協同組合振興に関するILO193号勧告の採択以降、2年前の第58/131号決議（2003年12月22日採択）から、政府、関連国連機関、専門機関により良き立法の促進と実行を要請する項目が加わりました。今回の決議でも、4の(c)項に「より良き立法、研修、研究、先進実践の共有、人的資源開発の促進と実行によって、協同組合の発展を支援し可能とする環境づくりを目的とする適切な措置を講じ」ることを要請する旨述べています。

また、直接国連の話題ではないのですが、2006年に入ってから、8ページ立てのILOの協同組合振興勧告パンフ「2002年採択以降実施された行動」が、ILOとICAとで共同発

行されています。その中の「5. Selected outcomes」の各国報告では、日本については「各研修機関がILO勧告をカリキュラムに入れている」話題と、「この勧告を使って労協に関する新法制定運動を押し進めている」話題の2つだけが出ています（ページにすれば5ページの中程）。

パンフは以下のアドレスからダウンロードできます。

[http://www.oit.org/images/empen/static/coop/pdf/Rec193\\_activities\\_06.pdf](http://www.oit.org/images/empen/static/coop/pdf/Rec193_activities_06.pdf)



国連

A/RES/60/132

総会

配布 2006年1月31日

第60回国連総会

総会決議

[第三委員会の報告(A/60/501)に沿って]

第60/132号 社会開発における協同組合

総会は、

社会開発における協同組合に関係した各決議、すなわち1992年12月16日付け第47/90号決議、1994年12月23日付け第49/155号決議、1996年12月12日付け第51/58号決議、1999年12月17日付け第54/123号決議、2001年12月19日付け第56/114号決議、2003年12月22日付け第58/131号決議を想起し、

協同組合が様々な流儀で、経済的社会的開発への、女性、青年、高齢者、障害者など全ての人々の最も十全で可能な参加を促進すること、そして経済・社会開発の大事な要素になりつつあること、これらを認識し、

また、社会開発世界サミット、第4回世界女性会議、第2回国連人間居住計画会議（ハビタットII）とその後の検討、世界食糧サミット、第2回高齢化に関する世界会議、開発資金国際会議、持続可能な開発に関する世界首脳会議、これらのフォローアップにおけるあらゆる形態の協同組合の重要な貢献力と潜在力を認識し、

1. 社会開発における協同組合に関する事務総長報告に留意し、
2. 貧困削減、とりわけ貧困削減戦略文書が存在する場合はその立案、実施、評価段階への協同組合のより大きな参加を促進するさらなる行動のために、事務総長報告に含まれた勧告を注目するよう喚起し、
3. 急激な社会的経済的転換期における協同組合の成長力と存続能力を高めるために、また、貧困層、とりわけ農山村部の農業分野の貧困層の中に広く深く協同組合を根づかせるために、そして、女性や傷つきやすい人たちの全ての分野にわたる協同組合への参加を促進するために、適宜、協同組合の活動に適用される法制上、行政上の規定の継続的な見直しを各国政府に奨励し、
4. 政府、関連国際機関、専門機関が、国内の協同組合団体や国際的協同組合団体と協力して、社会開発世界サミット、第4回世界女性会議、第2回国連人間居住計画会議（ハビタット

ト・)とその後の検討、世界食糧サミット、第2回高齢化に関する世界会議、開発資金国際会議、持続可能な開発に関する世界首脳会議、2005年世界サミット、これらのフォローアップにおける協同組合の役割と貢献を十分に考慮するよう促し、とりわけ、その手段として、

(a) 社会開発目標の達成、とりわけ貧困撲滅と、十分かつ生産的な雇用創出、そして社会統合の促進に向けた協同組合の潜在力と貢献力を十分に利用、開発し、

(b) 貧困の中で生活している人たち、もしくは傷つきやすいグループに属する人たちが、協同組合の結成や展開に参加できるようにする施策の実施など、協同組合の設立や開発を奨励、促進し、

(c) とりわけ、政府と協同組合運動との間に効果的なパートナーシップをつくり発展させることにより、とりわけ、共同諮問審議会や相談機関を通じて、また、より良き立法、研修、研究、先進実践の共有、人的資源開発の促進と実行によって、協同組合の発展を支援し可能とする環境づくりを目的とする適切な措置を講じ、

(d) 貧困克服における協同組合の役割、また社会・経済発展への貢献に関する情報とデータの収集・頒布の強化する行動を起こし、

5. 協同組合運動と協力して、組合員の組織技能、管理運営技能、財政技能の強化などによる、協同組合の能力建設を向上させるプログラムを開発し、また、協同組合の新しい科学技術の利用能力を強化するプログラムを導入、支援するよう政府に求め、

6. 国連総会が第47/90号決議で宣言した、例年7月第一土曜日の国際協同組合デーの祝賀を継続するよう、政府、関連国際機関、専門機関、地方や全国の、また国際的な協同組合団体に求め、

7. 関連国連機関や他の国際団体、国内の、地域の、また国際的な協同組合団体と協力して、協同組合発展のための支援環境づくり、人的資源開発、技術援助、研修のための支援を提供継続、そして、とりわけ国内、地域レベルでの会議や研究集会、セミナーを通じた、経験や最先進事例の交流促進等の加盟国の努力に、適切に支援するよう事務総長に要請し、

8. また、第62回国連総会に、十全にして生産的な就労促進における協同組合の役割に焦点を合わせた本決議の実施状況の報告を提出するよう要請する。

(注)

<sup>1</sup> A/60/138 (訳者注:「協同の発見」163号 pp.50-69、2006.2)

『協同の発見』163号(2006.2)「社会開発における協同組合 事務総長報告」付属資料

(編集部のミスで掲載しませんでした。お詫びして追加します。)

**付属資料**

回答した加盟国一覧

パーレーン	メキシコ	ボスニア・ヘルツェゴビナ	モンゴル	チリ
ミャンマー	コロンビア	パナマ	キプロス	フィリピン
ドミニカ共和国	ポルトガル	エチオピア	大韓民国	フィジー
セネガル	グルジア	セルビア・モンテネグロ		インドネシア
シンガポール	イラン(イスラム共和国)	スロバキア	ヨルダン	スリランカ
クウェート	シリアアラブ共和国	レバノン	タイ	リトアニア
トリニダード・トバゴ		マレーシア	トルコ	モルジブ
タンザニア連邦共和国		ザンビア		

**付属資料**

回答した協同組合連合会(統括団体)一覧

中華供銷合作総社	協同組合連合会(KF、スウェーデン)
コロンビア協同組合連合	プエルトリコ協同組合連盟
アジア・クレジット・ユニオン連合会協会	リトアニア消費者組合連合会
ベルギー組織 < Boerenbond >	全国貯蓄信用協同組合協会(NACSCU、ポーランド)
ボツワナ協同組合協会	ネパール全国協同組合連合会
ロシア連邦消費者組合中央連合会(セントロソユーズ)	インド全国協同組合連合会
スペイン農業協同組合連合会	全国労働者共済生活協同組合連合会(全労済)
コロンビア協同組合連合会	全国共済農業協同組合連合会(全共連)
パラグアイ協同組合連合会	イタリア協同組合全国連合会
イタリア協同組合連合会(コンフコープ)	< Pellervo > (フィンランド協同組合連合会)
カナダ協同組合協議会(仏語圏)	協同組合住宅ユニオン(スウェーデン)
農業協同組合連合会(ウルグアイ)	スリランカ消費者協同組合連合会
チェコ共和国協同組合連合	BAM貯蓄信用協同組合地域連合会(ブルキナファソ)
ケニア協同組合銀行	ベトナム協同組合連盟
協同組合中央銀行(キプロス)	
タイ協同組合連盟	
セルビア協同組合連合会	
スロベニア協同組合連合会	
キプロストルコ協同組合中央銀行	
自由農民協同組合連合会(フィリピン)	
協同組合全国グループ(フランス)	
インドネシア協同組合開発研究所	
国際協力局(大韓民国)	
日本労働者協同組合連合会	